安 全 報 告 書

令和８年４月

有限会社　城山観光

運輸安全マネジメントに関する取組について

1，輸送の安全に関する基本的な方針

当社における輸送の安全に関する基本的な方針は次の通りです。

（1） 代表者は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを認識し、社内において輸送の安全の確保に努めていきます。また、事業所における安全に関する声に耳を傾けながら、社員に対して輸送の安全の確保がもっとも重要であるという意味を徹底させます。

（2） 当社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan,Do,Check,Action）を実施し、輸送の安全の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報についてはインターネット等を通じて公表します。

2，輸送の安全に関する目標及びその達成状況

当社では、輸送の安全目標として、下記の通り定めています。令和 7 年度の達成状況及び令和 8 年度の目標は次の通りです。

営業所名	令和 7 年度の実績（単位：件）		
	事故件数	事故件数目標	差異
本　社	0	0	0

営業所名	令和 8 年度の目標（単位：件）	
	人身事故件数目標	物損事故件数目標
本　社	0	0

3，事故に関する統計

令和 7 年度中、当社における自動車事故報告規則第 2 条に該当する事故は 0 件でした。

【令和 7 年度事故統計の内訳】

（件）

重大事故	0
軽微な事故	0
合計	0

（件）

	有責事故	他責事故
人身事故	0	0
車内人身事故	0	0
物損事故	0	0
合計	0	0

4，安全管理規定

当社では「輸送の安全性向上」を図るべく、安全管理規定を定めております。

【安全管理規定の主な内容】

・輸送の安全を確保するための事業の運営の方針等
・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制
・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法

5，輸送に関する教育及び研修計画

【乗務員実務研修の内容】

・事業用自動車の安全運転に関する基本的事項
・事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
・交通事故を防止するために留意すべき事項
・危険予測及び回避（ドラレコで記録されたヒヤリハット事例の視聴）等

6，その他安全に関する取り組み

全乗務員を対象に、運転時に危険と感じた事例を報告するヒヤリハット情報を集め、研修等で情報の共有化に取り組んでおります。

また、次の装備を導入し、ハード面から安心・安全・快適な輸送を目指しています。

【デジタルタコグラフ】

運行状況の記録に加え、乗務員指導への活用のため、全車両 11 台中 11 台に導入。

（装着率　100%）

【ドライブレコーダー】

事故発生時等に、的確な状況判断、乗務員への危機意識啓蒙による事故抑止効果を目的として、ドライブレコーダーを全車両（11 両）に搭載。

【AED 自動体外式除細動器】

当社ではお客様にとって安心・快適なバスを目指して、AED を導入。

【先進安全自動車の導入推進】

バスの一層の安全性向上に向け、以下の装置を備えた車両を全車両 11 台中 3 台導入。

・衝突被害軽減ブレーキ
・横滑り防止装置
・ふらつき注意喚起装置
・ドライバー異常時対応システム

7，貸切バス事業者安全性評価認定

公益社団法人日本バス協会より、安全に対する取り組みが優良な貸切バス事業者として「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の「三つ星」認定を取得。

８，輸送の安全に関する組織図

別紙１のとおり

９，安全統括管理者　　有限会社　城山観光　常務取締役　松橋康弘

以上

別紙１
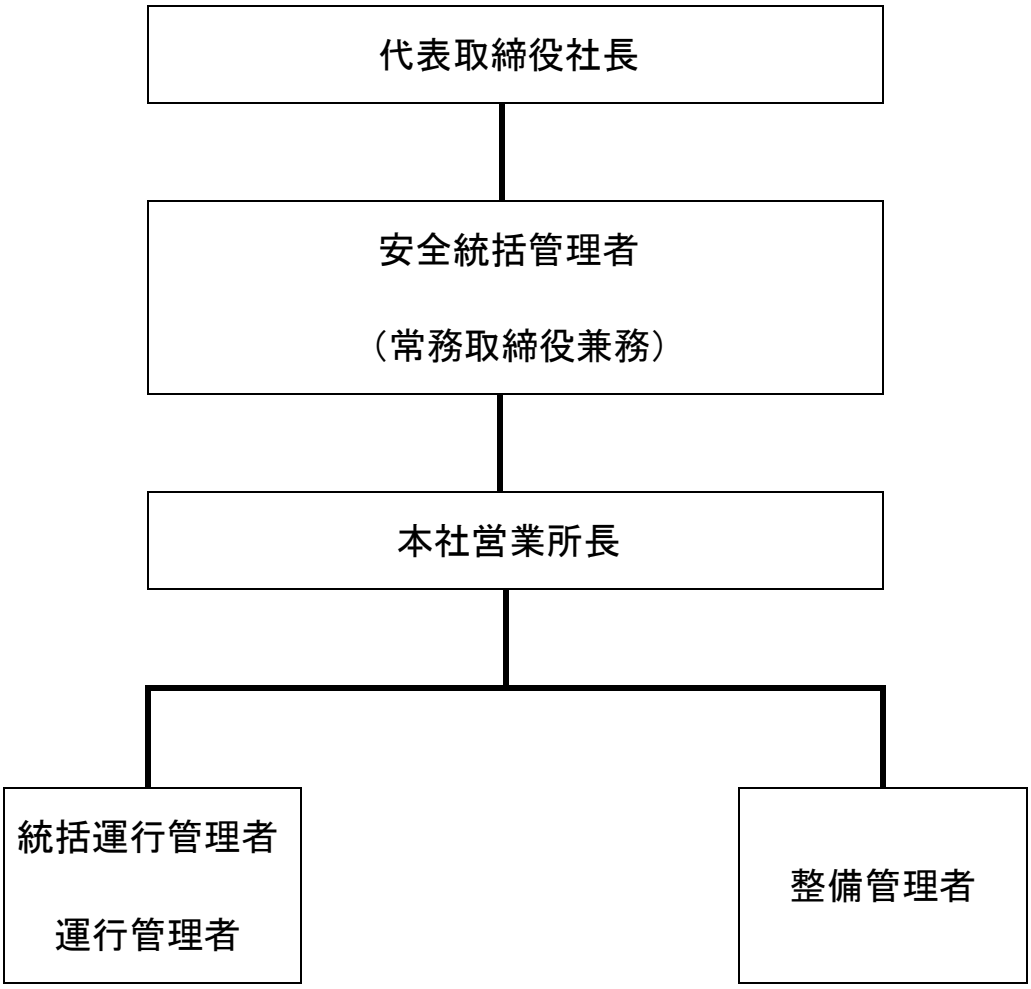
有限会社　城山観光　　輸送の安全に関する組織図